

生かしています あなたの税

より良い市民サービスを提供するために ～ 介護技術職員研修会を実施 ～

市では、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、「八潮市人材育成基本方針」に基づき、基本研修、管理・監督者研修、専門研修、派遣研修等の職場外研修に職員を参加させるなど職員の意識改革や能力の活用および新たな能力の開発等に努めています。本年度は、職員研修事業費として2,046千円を予算計上し、職員研修を実施しています。

6月28日・29日の両日には、専門研修の一つである介護技術研修会を八潮メセナで実施しました。この研修会は、介護における基本的な考え方や介護技術を体験しながら習得することで、職員一人一人が高齢者への適切な対応や高齢者の立場に立った接遇ができるようにするとともに、これをもって「相手の立場にたって対応する」という接遇の基本姿勢を身に付けること



介護技術職員研修会

で、高齢者だけではなく、すべての市民の皆さんに対する接遇の向上を図ることを目的としています。

今後も引き続き、職員の資質の向上を図り、より良い市民サービスの提供に努めていきます。

☎ 総務人事課 ☎ A 253

生涯学習・まちづくりQ&A

AEDをご存じですか？ みんなの尊い命を守る！

Q1 AEDってなんですか？
A1 Automated (自動) External (体外式) Defibrillator (除細動器) の略です。
AEDは、突然、心臓がけいれんをおこし心肺停止になった場合に、心臓に電気ショックを与え心臓を正常に戻す器械です。救急車が到着するまでに、近くにいる人がAEDを使うことが、大変効果的です。

Q2 AEDはどこにありますか？
A2 市庁舎を始め、市内の公共施設、小中学校、病院など43カ所(平成19年6月末現在)に設置されています。

普通救命講習会

10月6日、12月1日(各土曜日) 午前9時～正午 市消防署 講堂
救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法) ※講習を終了した方には修了証を発行 各回20人(申込順) 無料 中学生以上 各回と



普通救命講習会の様子

も講習日の1週間前までに、窓口または電話で、消防署へ 消防防署 ☎ 998・0119

教育委員会

生涯スポーツ社会の実現を目指して

私たちの生活を取り巻く環境は、高齢化社会の進行、情報化や国際化の進展、人間関係の希薄化など様々な要因により、精神的なストレスから、心身の健康に影響を及ぼしていると言われています。

教育委員会では、市民の誰もが生涯を通して、それぞれの体力、目的に応じたスポーツを、いつでも、どこでも、気軽に楽しめる、ストレスの解消、体力の維持向上を図られる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各種のスポーツ大会等の開催、スポーツ団体等の支援やスポーツ施設の整備など、スポーツの振興に

●スポーツを通し健康増進
教育委員会では、スポーツを気軽に楽しく行い、生涯にわたり明るく豊かな生活を送るために、市体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会や、お健康ラジオ体操連盟などとの協同により、市民体育祭、市内一周駅伝大会、スポーツ少年団フェスティバル、やお市民レクリエーション大会、ラジオ体操講習会などを開催しています。

●教室の開催
様々な年齢層の方を対象としたスポーツ・レクリエーションの教室を開催しています。

高年齢者を対象とした体操教室や成年(一般)を対象とした水泳教室、シニアアップ教室、エアロビクス教室など、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう教室の開催をしています。(下表参照)
各種教室、施設について、詳しくはスポーツ振興課文化スポーツセンター ☎ 996・5126へ

教室名	対象	募集人数	開始日	曜日	回数	時間
夏 エアロビクス教室(初級～中級)	一般	50	7月下旬	月	8回	19:00～20:30
高齢者向け教室	60歳以上	40	9月下旬	火	8回	10:00～11:30
水中ウォーキング&トレーニング教室	一般	45	9月下旬	木	6回	19:00～20:00
秋 エアロビクス教室(初級～中級)	一般	35	10月下旬	水	8回	10:00～11:00
ファーストステップ水泳教室	一般	25	11月下旬	火・金	8回	9:30～11:00
冬 水中ウォーキング&トレーニング教室	一般	45	12月下旬	水	6回	19:00～20:00
エアロビクス教室(初級～中級)	一般	30	1月下旬	木	8回	10:00～11:00
トレーニングアクアビクス教室	一般	45	2月下旬	火・金	8回	10:00～11:00



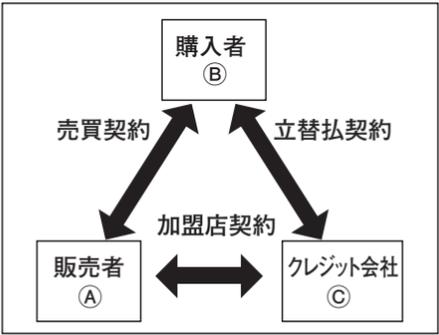
スポーツ少年団フェスティバル

サービスを受けていたお店が倒産してしまいました。

《相談事例》英会話学校に入学した。授業料が高額で一括では支払ができなかったため、クレジットで月々2万円・24回の分割払いにしていましたが、その英会話学校が倒産して教室が閉鎖されてしまい、授業が受けられなくなった。残りの授業料は支払わなくてはならないのでしょうか。

◆ 回答 ◆
一般にクレジット契約と言っているものは、下図のような形をとっており、割賦販売法の規制を受けます(同法では2カ月以上の期間にわたり、かつ3回以上に分割して支払うものを割賦販売としています)。

本来、販売者(A)と購入者(B)の2者間の売買契約で商品サービスは売買



されますが、販売者がクレジット会社(C)と加盟店契約をしている場合、購入者はクレジット会社と立替払契約を結ぶことができ、クレジット会社に対して

払い(など)に、立て替えてもらった金額を支払うというものです。

本来、売買契約と立替払契約は別のもので、通常の商品の場合、販売会社が倒産したときでもクレジット会社への支払義務は残ります。しかし、事例のように販売者の倒産により未受講分の英会話の授業が受けられなくなってしまう、既に受講した分を上回る支払をしているときは、クレジット会社からの請求に対して、今後の支払を拒否することができます。

事例については、英会話学校に対して、倒産を理由とする解約通知書、クレジット会社に対しては、支払停止の抗弁書を出します。それらの書類の書き方や提出の仕方、念のため銀行口座の引き落とし停止の手続きについては、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

● 休館日のお知らせ
八幡・八条両図書館 8月31日(金)



「クマノミとサンゴの海の魚たち」 大方 洋二 写真・文



「どこにいるの？しゃくとりむし」 新開 孝 写真・文
「ライオンのリーナ」 ジャン・ラッタ 写真・文
「チリとチリはらっぱのおはなし」 どのい かや さく
「くまのミとサンゴの海の魚たち」 大方 洋二 写真・文

BOOKS

図書館だより

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介します。

■ 一般書部門

- 「明日この手を放しても」 桂 望実 著
- 「夜明けの街で」 東野 圭吾 著
- 「さりげわの歩き方」 中山 智幸 著
- 「六月の桜」 栗本 薫 著
- 「異界」 鳥飼 否宇 著